教育委員会／小・中・高等学校長・教頭　御中
2008/9/25　No260 発行
無断転載　・コピー禁止

教職研修資料

教育情報版

〔発行〕教育開発研究所
東京都文京区本郷 2-15-13
TEL（03）3815　7041
http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp

■学校経営のポイント

“学校の教育相談的機能”の充実方策

若井　彌一

また，悲惨な事件が発生してしまった。福岡市の公園で,小学校１年の男子児童が殺害された事件で，児童の母親（35 歳）が殺人と死体遺棄の疑いで９月 22 日，福岡県警に逮捕された（９月 23 日，新聞各紙報道)。

母親の持病と育児の悩みの犠牲か？

連日のように，殺人事件の報道が行われ，また，児童虐待の報道も珍しくないこのごろであるが，今回の事件報道を読んでみると，なんとか児童を救う方途はなかったものかと考えさせられる。

この事件発生は９月 18 日。おそらく犯行直後ということになるのだが，容疑者である母親は，「トイレに行った間に,子供の姿が見えなくなった」と，公園にいた人々に助けを求め，また，「20 日の葬儀では出棺前」には子どもの「頭をなで続ける様子が参列者の涙を誘った」という。葬儀の翌９月 21 日，この母親は,福岡県警の任意の事情聴取に応じ，「私がやりました」と自らの犯行であることを自白したという。そこで話されたことの詳細は不明であるが，「自分が病気であることや，子育てに悩みがあって将来を悲観していたこと」などが主な内容であったようである（前掲『毎日新聞』による)。

「子供を殺して自分も死ぬつもりだった。将来を悲観し，衝動的にやった」と動機を語っているとされるが，「衝動的」というよりも，むしろ「計画的」な犯行の可能性もある。しかし，そうであったとしても，自分の持病と子育ての悩みが犯行動機であることは間違いなさそうである。

動機に同情の余地があると思われるとしても，この種の犯行が正当化されるわけではないのだが，このような心境になることを防ぐ教育的な方策の可能性を考え，実行・実践する必要もありそうである。

教育相談と適切な助言に努める体制を

児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年５月 24 日公布，法律第 82 号）の制定以後も法制定・施行の効果が見られず，児童虐待の相談件数が増加してきた。そして，２回に及んで，大きな改正も行われてきた。虐待のなかには，親としての自覚や最低限の常識すらも感じさせない無軌道なものも少なからずあり，その対策にも本腰を入れなければならないかもしれない。

と同時に，今回の事例のように，子どもに軽度の障害があると悩み，孤立感を募らせて犯行に及んでしまうという例もある。今回の例では，母親が，入学式の後のクラス懇談会で，「うちの子は落ち着きがないところがあるので，迷惑をおかけすることがあるかもしれません」（ある同級生の母親の説明）とあいさつしていたこと，「子育てにはご苦労されていた。［略］相談できる人がいなかったのではないか」（別の母親の説明）との印象をもたれていたようであるが，似たような例は多くの学校でも見聞きされることであろう。

幼稚園については，平成 19 年の学校教育法一部改正で，「家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする」（24 条）との１ヵ条が追加された。小・中学校については，この規定の準用はないけれども，児童・生徒および保護者の個々の実態を的確に把握し，今後，積極的に相談に乗る体制を整えていくことが期待される。それが，悲惨な事件の防止につながると予想される。行政的支援の必要については，改めて説明するまでもない。

（わかい・やいち＝上越教育大学大学院教授・附属図書館長）

●予約受付中！　9月 26 日発売　高階玲治【編】　定価 2,520 円　教育開発研究所
『小学校・中学校移行措置への対応ポイント』

■好評発売中！　4月から実施の「指導改善研修」，免許更新制導入等へ万全の対応を！
『教員の養成・免許・採用・研修』若井彌一編著　A5 判 370 頁定価 3570 円

■研修誌・図書の小社への直接注文は，無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24 時間受付・即日発送）